



平成 年 月 日 栃木県 県税事務所長 様		法人番号	この申告の基礎 法人税の平成 年 月 日 の修正・更正・決定・再更正による。	申告年月日 年 月 日
所在地 <small>(本県が支店等の場合は本店所在地と併記)</small> (ふりがな)	(電話)	事業種目	期末現在の資本金の額又は出資金の額 <small>(解散日現在の資本金の額又は出資金の額)</small>	
法人名 (ふりがな)	(ふりがな)	同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等	
代表者氏名印 (ふりがな)	経理責任者氏名 (ふりがな)	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	期末現在の資本金等の額	

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの 事業年度分又は 道府県民税 申告書  
 連結事業年度分 の 事業税 の 地方法人特別税

摘要		課税標準	税率(100)	税額	(使途秘匿金税額等)		
所得割	所得金額総額 (72)-(73)又は別表5(32)	<33>			<1>	法人税法の規定によつて計算した法人税額	
	年400万円以下の金額	<34>	000		<2>	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	
	年400万円を超え年800万円以下の金額	<35>	000		<3>	還付法人税額等の控除額	
	年800万円を超える金額	<36>	000		<4>	退職年金等積立金に係る法人税額	
	計 <34>+<35>+<36>	<37>	000		<5>	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 <1>+<2>-<3>+<4>	
	軽減税率不適用法人の金額	<38>	000		<6>	2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	
	付加価値割	付加価値額総額	<39>		<7>	法人税割額 ( <5> 又は <6> × 100 )	
	付加価値割	付加価値額	<40>	000	<8>	道府県民税の特定寄附金税額控除額	
	資本割	資本金等の額総額	<41>		<9>	外国の法人税等の額の控除額	
	資本割	資本金等の額	<42>	000	<10>	仮装経理に基づく法人税割額の控除額	
収入割	収入金額総額	<43>		<11>	利子割額の控除額 (控除した金額 <29>)		
	収入金額	<44>	000	<12>	差引法人税割額 <7>-<8>-<9>-<10>-<11>		
合計事業税額 <37>+<40>+<42>+<44>又は<38>+<40>+<42>+<44>				<45>	000	<13>	既に納付の確定した当期分の法人税割額
平成27年改正法附則第8条又は平成28年改正法附則第5条の控除額		<46>	00	<47>	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	<14>	
仮装経理に基づく事業税額の控除額		<48>		<49>	既に納付の確定した当期分の事業税額	<15>	00
租税条約の実施に係る事業税額の控除額		<50>		<51>	この申告により納付すべき事業税額 (45)-(46)-(47)-(48)-(49)-(50)	<16>	00
<51>の内訳	所得割	<52>	00	<53>	00	<17>	均等割額 算定期間において事務所等を有していた月数
	資本割	<54>	00	<55>	00	<18>	円 × $\frac{\text{均等割額}}{12}$
<51>のうち見込納付額		<56>		<57>	差引 <51>-<56>	<19>	00
摘要		課税標準	税率(100)	税額	この申告により納付すべき道府県民税額 <16>+<20>		
所得割に係る地方法人特別税額		<58>	00	00	<20>	この申告により納付すべき均等割額 <18>-<19>	
収入割に係る地方法人特別税額		<59>	00	00	<21>	この申告により納付すべき道府県民税額 <16>+<20>	
合計地方法人特別税額 <58>+<59>				<60>	00	<22>	<21>のうち見込納付額
仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額		<61>		<62>	00	<23>	差引 <21>-<22>
租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額		<63>		<64>	00	<24>	東場京合都の(に)く)申の告計す算る
<64>のうち見込納付額		<65>		<66>	00	<25>	特別区分の課税標準額
所得金額の計算の内訳	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(33))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(42))	<67>		<67>		<26>	同上に対する税額 <24> × $\frac{\text{均等割額}}{100}$
	加算	損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額	<68>		<68>	<27>	市町村分の課税標準額
	加算	損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	<69>		<69>		同上に対する税額 <26> × $\frac{\text{均等割額}}{100}$
	減算	益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	<70>		<70>		
	減算	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	<71>		<71>		
	減算	仮計 <67>+<68>+<69>-<70>-<71>	<72>		<72>		
	減算	繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	<73>		<73>		
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(47))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(55))		<74>		<74>		<28>	利子割額(控除されるべき額)
決算確定の日	平成 年 月 日	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	<75>		<75>	<29>	控除した金額 (7)-(8)-(9)-(10)と(28)のうち少ない額
解散の日	平成 年 月 日	残余財産の最後の分配又は引渡しの日		平成 年 月 日		<30>	控除することができなかった金額 <28>-<29>
申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税 有・無 法人税 有・無	法人税の申告書の種類	青色・その他			<31>	既に還付を請求した利子割額
この申告が中間申告の場合の計算期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	翌期の中間申告の要否	要・否			<32>	既還付請求利子割額が過大である場合の納付額 <31>-<30>( <15> )
この申告が中間申告の場合の計算期間		平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	翌期の中間申告の要否	要・否			利子割還付額の均等割への充当 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額						<76>	中間納付額
法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額						<77>	利子割額
							還付を受けようとする金融機関及び支払方法 銀行 支店 口座番号(普通・当座)

関署与税理士印

(電話)

印